

要 旨

試験委託者
環境庁

表 題

5-エチリデン-2-ノルボルネンの藻類(*Selenastrum capricornutum*)に対する生長阻害試験

試験番号
92065

試験方法

本試験は、OECD化学品テストガイドライン No.201「藻類生長阻害試験」(1984年)に準拠して実施した。

- 1) 被験物質： 5-エチリデン-2-ノルボルネン
- 2) 試験生物： *Selenastrum capricornutum* (ATCC 22662株)
- 3) 初期細胞濃度： 1×10^4 細胞/mL
- 4) 暴露期間： 72時間
- 5) 培養方式： 振とう培養 (100 rpm)
- 6) 試験濃度： 33.4、19.6、11.6、6.80、4.00 mg/L(公比：1.7)、助剤対照区及び対照区
- 7) 連 数： 1試験区につき3連
- 8) 試験液量： 1試験容器(1連)につき100 mL
- 9) 試験水温： $23 \pm 2^\circ\text{C}$
- 10) 照 明： 4,000～5,000 lux (連続照明)
- 11) 試験液中の被験物質の分析： 高速液体クロマトグラフィー (HPLC)
(暴露開始時、暴露終了時)

結 果

- 1) 生長曲線下の面積の比較による50%生長阻害濃度(E_bC_{50})及び最大無作用濃度(NOEC)
 $E_bC_{50}(0-72h) = 2.61 \text{ mg/L}$ (95%信頼限界：2.15 ～ 3.18 mg/L)
 NOEC = 0.852 mg/L
- 2) 生長速度の比較による50%生長阻害濃度(E_rC_{50})及び最大無作用濃度(NOEC)
 $E_rC_{50}(24-48h) = 4.28 \text{ mg/L}$
 NOEC = 1.45 mg/L
 $E_rC_{50}(24-72h) = 5.31 \text{ mg/L}$
 NOEC = 0.852 mg/L

(上記濃度は、全て測定濃度に基づく)